



2026年 8 月13日

各 位

会社名 株式会社ブレイド
代表者名 代表取締役執行役員CEO 倉橋 健太
(コード番号：4165 東証グロース)
問合せ先 執行役員CFO 辻 高宏
(TEL. 03-4405-7597)

剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2026年 8 月13日開催の取締役会において、下記のとおり剰余金の処分を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 剰余金の処分の目的

今後の資本政策の柔軟性と機動性を向上させるとともに、財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第452条及び第459条第 1 項第 3 号の規定並びに当社定款41条の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金を処分し、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金を増加させることにより、繰越利益剰余金の欠損を填補いたします。

2. 剰余金の処分の内容

個別貸借対照表（単体）におけるその他資本剰余金5,314,480,839円のうち3,459,873,543円を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を填補いたします。

(1) 増加する剰余金の項目	繰越利益剰余金
(2) 減少する剰余金の項目	その他資本剰余金
(3) 処分する各剰余金の項目に係る額	3,459,873,543円
(4) 効力発生日	2026年 8 月13日

3. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振り替えに関する処理となり、当社の純資産額に変動を生じるものではなく、当社の連結及び個別の業績に影響を与えるものではありません。

以 上